

令和 7 年 9 月 19 日
岡山行政監視行政相談センター

あなたの街の郵便局で、お困りごとをお聞きます。

成名郵便局で特設行政相談所を開設

この度、岡山行政監視行政相談センターと行政相談委員は、成名郵便局の協力のもと、今年度、第 2 回目となる特設行政相談所を下記のとおり開設します。

行政相談委員は、日頃、役場や公民館で、相談所を開設しています。今回も、**年金の支給日に合わせて、地域に身近な郵便局に相談所を特設いたします。**

普段は相談所が遠く、なかなか利用しづらいといった方も年金の受け取りなどの機会に併せてご利用いただけます。

ご予約は要りませんので、お困りのことがあれば、お気軽にお立ち寄りください。



行政相談マスコット
キクーン

○特設行政相談所の開催概要

日 時：令和 7 年 10 月 15 日（水）9 時～12 時

場 所：成名郵便局（岡山県津山市野村 3 1 3 - 1）

委 員：行政相談委員 近藤 雅文さん、畝本 久美子さん（津山市担当）

岡山行政監視行政相談センター職員

※ 当日取材される場合には、あらかじめ当センターに御連絡ください。

今年度、成名郵便局において、計 3 回の開催を予定しています。
いずれも年金の支給日に合わせて開設いたしますので、ぜひご利用ください。

○今後の開催予定

令和 8 年 2 月 13 日（金）9 時～12 時（第 3 回※）

※令和 7 年 6 月 13 日に第 1 回を開催済み

お問合せ先：岡山行政監視行政相談センター
主任行政相談官室（庵谷）

電話：086-231-4322 FAX：086-221-5661

総務省行政相談センター
まぐみみ岡山

※裏面に行政相談制度の概要を掲載しております。

【御参考】

○行政相談とは

担当行政機関とは異なる立場から、行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

○行政相談委員とは

行政相談委員は、総務大臣が委嘱した民間ボランティアで、全市町村に配置（全国で約5,000人、岡山県内で令和7年9月1日現在107人）されています。住民の方々の身近な相談相手として国などの行政機関の業務に関する住民の皆様からの困りごとなどの相談をお受けし、助言や関係機関への連絡などの活動を行っています。

委員が開設する相談所の日程は、市町村広報誌や当センターHPに掲載されています。